

# 日本文理大学(NBU) 学生総合保険のご案内

(団体総合生活保険)

10%

割引適用\*1



大学生活を取り巻くさまざまなリスクに備える充実の補償でしっかりサポート！

学生本人  
の傷害



学生本人  
の病気



育英費用  
学資費用



賠償責任



救援者  
費用等



下宿の  
貸主への  
賠償責任



生活用動産



保険期間

2025年 4月1日 午前0時から  
2029年 4月1日 午後4時まで4年間

申込締切日

2025年 3月31日

加入方法

右記記載の二次元コードにアクセスしてお手続きください。  
※二次元コード内掲載の「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」  
を必ずご確認のうえお申込みください。

URL : <http://ezoo.jp/ds2/A005702A00012504>



※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内にてご参照できます。  
※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

\*1 割引の詳細は「日本文理大学 学生総合保険の特徴」をご確認ください。

# 日本文理大学 学生総合保険の特徴

## 10%の割引が適用されます！

団体割引：10%適用  
文理大学の学生には団体割引10%が適用されます。

## 自動セットの充実したサービス！\*1

メディカルアシストやデイリーサポート、介護アシスト等、健康・暮らしのサービスが自動セット

\*1 自動セットのサービス詳細は「サービスのご案内」をご参照ください。

## 補償の特徴

### 安心の24時間補償 (全タイプ)

### 熱中症や細菌性食中毒も補償 (全タイプ)

### 他人への賠償責任も補償 (全タイプ)

万一の際も示談交渉サービス付き※で安心  
※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限ります。

### 自転車事故も補償 (全タイプ)

お子様ご自身のケガも、ケガをさせたときの賠償責任も補償、自転車条例にも対応

### お子様の病気による入院も補償 (全タイプ)

### 扶養者の万一にも備える 補償をご用意 (全タイプ)

## よくある ご質問 Q&A

- Q.** 育英費用、学業費用における「扶養者」とは誰を指しますか？
- A.** 原則として、ご加入いただくお子様の親権者で、かつ、お子様の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、お子様の生計を主に支えている人を指します。
- Q.** 両親が共働きをしている場合、育英費用、学業費用における扶養者はどうなりますか？
- A.** お子様について税法上の扶養控除の適用を受けている方、または保険期間中に見込まれる所得が多い方を扶養者として設定いただきます。
- Q.** 扶養者がガンで亡くなった場合も育英費用、学業費用は補償されますか？
- A.** 傷害を被り、事故の発生日から180日以内に死亡、または重度後遺障害が生じた場合のみ補償となりますので、病気は対象外となります。

ご家族のみなさまとご相談のうえ、ご加入をご検討ください。

お手続きは裏表紙を、詳しくは次ページ以降をご確認ください。

# 保険の対象となる方(被保険者)について

## 【「保険の対象となる方(被保険者)ご本人\*1」としてご加入いただける方】

「保険の対象となる方(被保険者)ご本人\*1」としてご加入できる方は、日本文理大学に在籍する学生の方(入学手続きを終えた方を含みます。)となります。

\*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

## 【保険の対象となる方(被保険者)の範囲】

それぞれの基本補償について、保険の対象となる方(被保険者)は、以下のとおりです。

	こども傷害補償、 借家人賠償責任、 生活用動産、 救援者費用等	個人賠償責任 *2
	本人型	家族型
ご本人*1(お子様-学生)	○	○
ご本人*1の配偶者	-	○
ご本人*1もしくは親権者または ご本人*1の配偶者の同居のご親族	-	○
ご本人*1もしくは親権者または ご本人*1の配偶者の別居の未婚のお子様	-	○

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任については、ご本人\*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます(代理監督義務者については、ご本人\*1に関する事故に限ります。)

※借家人賠償責任については、ご本人\*1が、未成年者または責任無能力者である場合は、ご本人\*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(ご本人\*1の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含まれます(ご本人\*1に関する事故に限ります。)

\*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

\*2 個人賠償責任について、ご本人\*1以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含まれます(責任無能力者に関する事故に限ります。)

育英費用、学業費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。

**!** 原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合を除きます。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

### 【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含まれます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚約とは異なります。)

①婚姻意思\*1を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

(3) 未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

\*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。



# 補償ラインナップ(基本補償)



## こども傷害補償

例えば… ・体育の授業中、バスケットボールをしていてケガをした。  
・通学中に交通事故にあい、骨折、入院した。

国内外での「急激かつ偶然な外来の事故」により、  
お子様がケガをした場合に保険金をお支払いします。

死亡・後遺障害	ケガで死亡したり後遺障害が生じた場合に保険金をお支払いします。
入院・手術	ケガで入院*1したり手術*2を受けた場合に保険金をお支払いします。 *1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。 また、1事故について180日を限度とします。 *2 事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。また、傷の処置や抜歯等 お支払いの対象外の手術があります。
通院	ケガで通院*1した場合に保険金をお支払いします。 *1 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。 また、1事故について90日を限度とします。
細菌性食中毒等 補償特約	有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒および ウイルス性食中毒になった場合に、死亡・後遺障害・入院・手術・ 通院の各保険金をお支払いします。
特定感染症危険 補償特約	特定感染症*1を発病した場合に、後遺障害・入院・通院の各保険金 をお支払いします。 *1 特定感染症の定義については、「お手続きサイト」に掲載の「補償の概要等」をご 確認ください。
熱中症危険補償特約	熱中症になった場合に、死亡・後遺障害・入院・手術・通院の各保険 金をお支払いします。
天災危険補償特約 (傷害用)	地震もしくは噴火またはこれらによる津波によりケガをした場合に、死亡・ 後遺障害・入院・手術・通院の各保険金をお支払いします。



お子様の病気に対する補償もご用意しています。

入院・手術医療 保険金支払特約	病気で2日以上入院*1したり手術*2や放射線治療*3を受けた場合に保険金をお 支払いします。 *1 1回の入院について60日を限度とします。 *2 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回 のお支払いを限度とします。 *4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。
--------------------	---

扶養者に万一のことがあった場合に備えます。

※ あらかじめ扶養者を指定していただきます。

育英費用補償特約	扶養者にケガによる死亡または重度後遺障害が生じた場合に保険金(一時金)を お支払いします。
学業費用補償特約	扶養者のケガに伴う死亡・重度後遺障害により扶養されなくなり、授業料等を 負担した場合に保険金をお支払いします。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「お手続きサイト」に掲載の「補償の概要等」をご確認ください。



## 賠償責任に関する補償



### 個人賠償責任

例えば… ・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。  
・レンタルしたドレスを誤って破ってしまった。

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)\*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

\*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



### 借家人賠償責任

例えば… ・失火により借家を焼失させてしまった。  
・給排水設備の漏水事故で建物内部を水浸しにしてしまい、壁紙を張り替えた。

国内における借戸室での事故により、お子様が貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に 保険金をお支払いします。

※示談交渉は東京海上日動では行いません。

**!** お子様が寮・下宿生の場合にご加入できます(自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。)



## 財産に関する補償



### 生活用動産

例えば… ・火災により家財が焼失してしまった。  
・空き巣が入り、家財が盗難にあった。

国内において、お子様の所有する家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券、定期券、貴金属、宝石、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

※建物外に持ち出している間も補償されます。

**!** お子様が寮・下宿生の場合にご加入できます(自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。)



## 費用に関する補償



### 救援者費用等

例えば… ・乗っていた船舶が遭難し、捜索救助費用を負担した。  
・ケガで3日以上入院することになり、家族に駆けつけてもらうことになった。

国内外において、お子様が急激かつ偶然な外来の事故により緊急の捜索・救助活動を要する状態となった場合や、ケガにより3日以上入院した場合等で、お子様またはその親族等が捜索費用や現地へ赴くための交通費・宿泊料等を負担した場合に保険金をお支払いします。



# 保険金額・保険料表

保険期間：4年間  
 団体割引：10%  
 職種級別\*1：A  
 ※ご加入口数は1口のみです。

おすすめ

タイプ名		基本プラン		入通院補償拡充プラン			
		自宅通学生用	寮・下宿生用	自宅通学生用	寮・下宿生用		
		A1タイプ	A2タイプ	B1タイプ	B2タイプ		
子ども傷害補償	お子様のケガ	死亡・後遺障害保険金額	300万円		300万円		
		入院保険金日額*2(1日あたり)	3,000円		4,500円		
		通院保険金日額(1日あたり)	1,500円		3,000円		
		細菌性食中毒等補償特約	○		○		
		特定感染症危険補償特約*3	○		○		
		熱中症危険補償特約	○		○		
		天災危険補償特約(傷害用)	○		○		
	お病気の お子様の 扶養者のケガ等	入院・手術医療*4 入院医療保険金日額(1日あたり)*5		2,000円		2,000円	
		育英費用保険金額		100万円		100万円	
		学業費用	学資費用 保険金額	80万円		80万円	
学業費用支払終期		2029年4月1日		2029年4月1日			
個人賠償責任保険金額 (記録情報限度額500万円)		国内 1億円 国外 1億円			国内 1億円 国外 1億円		
借家人賠償責任保険金額		-	500万円	-	500万円		
生活用動産保険金額 (免責金額(自己負担額)：5,000円)		-	50万円	-	50万円		
救援者費用等保険金額		300万円		300万円			
保険料(一時払)		61,360円	70,200円	84,260円	93,100円		

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「-」の記載がある特約はセットしていません。

- \*1 お子様継続的に職業に従事している場合は、保険料が異なることがあります。詳しくは《お問い合わせ先》までご連絡ください。
- \*2 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
- \*3 特定感染症による後遺障害、入院、通院を補償します(死亡保険金・手術保険金はお支払いの対象外です。)
- \*4 保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。)が満6歳以上である場合に加入できます。
- \*5 手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして\*6 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
- \*6 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

# 保険加入の流れ

2025年6月27日  
ご指定の口座より引き落としします。

## 1 保険期間

2025年4月1日午前0時から2029年4月1日午後4時まで4年間

## 2 加入タイプ

自宅通学生用2タイプと賃貸アパートに入居される学生用2タイプの4タイプ  
※詳細は保険金額・保険料表のページにてご確認ください。

## 3 加入手続き

下記二次元コード内の「重要事項説明書」のページ  
「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」のページをご確認

保険期間

2025年4月1日午前0時から  
2029年4月1日午後4時まで

4月1日補償開始

保険料の振替日

2025年6月27日※  
※金融機関の休業日である場合はその翌営業日

URL : <http://ezoo.jp/ds2/A005702A00012504>



一次募集

### ご加入までの流れ

- ①本チラシよりご希望のプランをお選びください。
- ②保険料をご確認の上、上記二次元コードにアクセスし、お手続きください。
- ③ご加入お手続き画面から続けて「Web口座登録手続き」を行ってください。  
保険会社の発行する「団体保険加入者票」は2025年6月中に加入者宛にご送付いたします。

### 4月1日以降にご加入手続きをご希望される方へ

- ・手続き方法は上記と同様ですが、二次元コードの入り口が異なります。
- ・「二次募集(中途加入)」は下記二次元コードにアクセスし、お手続きください。  
※中途加入時の保険料は本チラシ記載の保険料と異なります。必ず二次元コード先の保険料をご確認ください。

募集期間

2025年4月1日から

4月1日～中途加入手続き

保険期間

お手続き日の翌月1日から2029年4月1日午後4時まで※  
※4月1日以降お手続きの方は、お手続き日の翌月1日に補償開始

保険料の振替日

補償開始日の翌々月27日※  
※金融機関の休業日である場合はその翌営業日

URL : <http://ezoo.jp/ds5/A005702A000125042409>



二次募集  
(中途加入)

## 4 保険料の払込方法

※保険料はご指定口座より下記指定日に一括にて自動振替になります。

振替日 : 2025年6月27日



# ご加入までの流れ ご注意点

下記項目は以下の要領でご入力ください。

## 1 保護者・お子さまの情報の入力

ログアウト

お手続きにあたり

下記の項目をご入力いただき「次へ進む」をおしてください。

加入者保険期間

令和6年9月 1日 午前0時から

令和10年4月1日 午後4時まで

※お手続き日時点でご加入いただける期間を表示しています。

1 保護者・扶養者【以下、加入のお申込みをされるお客様（ご加入者）】の情報

お名前

漢字

例：東海 太郎

カナ

例：トウカイ タロウ

生年月日

年 月 日

性別

男性  女性

学生・生徒・児童・園児【以下、保険の対象となる方（被保険者）】の

11:46

ログアウト

学生・生徒・児童【以下、保険の対象となる方（被保険者）】の情報

2 加入者からみた続柄

3 保険の対象となる方(被保険者)ご自身のお名前

漢字

例：東海 花子

カナ

例：トウカイ ハナコ

生年月日

年 月 日

※生年月日は、この画面でのみ入力可能ですので、お間違えのないようご入力ください。

性別

男性  女性

職業

4 職業

ご職業

学生

5 次へ進む

戻る

1 お手続きをする「加入者」= 保護者の情報をご入力願います。

2 「加入者からみた続柄」(例)

- 1で入力した「加入者」が父母の場合→「子」を選択
- 1で入力した「加入者」が祖父母の場合→「同居の孫」を選択

3 保険の対象となるお子さまの情報をご入力願います。

4 ご職業は「学生」を選択して下さい。

5 「次へ進む」をクリック

## 2 被保険者（お子さま）情報の入力

- 1 はじめに入力した内容が表示されています。
- 2 「他の保険契約等」  
→なければ入力は不要です。  
「学校の種類」  
→「**大学**」を選択して下さい。  
「住居区分」  
→ご実家から通学される方は「**自宅通学**」、ご実家を離れて寮やアパートから通学される方は「**自宅通学以外**」をご選択ください。
- 3 自宅通学の方（お子さまと保護者のご住所が同じ場合）はチェックを外して下さい。  
（その後の郵便番号・住所入力は不要です。）  
自宅通学以外の方（お子さまと保護者の住所が異なる場合）はチェックを入れて下さい。
- 4 被保険者（お子さま）から見た続柄（例）  
・お子さまの扶養者が父母の場合→「**父母**」を選択  
・お子さまの扶養者が祖父母の場合→「**祖父母**」を選択
- 5 「次へ進む」をクリック

# サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！  
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

## ・メディカルアシスト

自動セット



お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。  
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間 \* 1: 24時間365日

0120-708-110

\*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。  
※正確なお客対応を行うため、発信者番号を非通知に設定されている場合は、  
電話番号の最初に「186」をダイヤルしてからおかけください。

### 緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、  
緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

### 医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、  
旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

### 予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で  
専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

### がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

### 転院・患者移送手配 \*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の  
一切を承ります。

\*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

## ・介護アシスト

自動セット



お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、  
優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間:

いずれも  
土日祝・  
年末・年始を除く

・電話介護相談 : 午前9時～午後5時  
・各種サービス優待紹介 : 午前9時～午後5時

0120-428-834

### 電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム\*1」をご利用いただくことも可能です。

\*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

### インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。

[ホームページアドレス] [www.kaigonw.ne.jp](http://www.kaigonw.ne.jp)

### 各種サービス優待紹介 \*2

「家事代行」「食事宅配」「住みリフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。\*3

\* お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

\*2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。

\*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

## ・デイリーサポート

自動セット



法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や  
毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間:

いずれも  
土日祝・  
年末・年始を除く

・法律相談 : 午前10時～午後6時  
・税務相談 : 午後2時～午後4時  
・社会保険に関する相談 : 午前10時～午後6時  
・暮らしの情報提供 : 午前10時～午後4時

0120-285-110

### 法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] [www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html)

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

### 社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

### 暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

## ご注意ください

(各サービス共通)

- ・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者\*1・ご親族\*2の方(以下サービス対象者といいます。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

\*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。

\*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。



# MEMO

# お申し込み方法

「お手続きサイト」に掲載の「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。

申込締切日	2025年3月31日
保険料の払込方法	ご指定の口座より2025年6月27日に引き落とします(一時払)。
加入方法	<div><p><b>一次募集</b></p><p><b>保険期間</b> 2025年4月1日午前0時から 2029年4月1日午後4時まで</p><p><b>4月1日補償開始</b></p><p><b>保険料の振替日</b> 2025年6月27日※ ※金融機関の休業日である場合はその翌営業日</p><p>URL : <a href="http://ezoo.jp/ds2/A005702A00012504">http://ezoo.jp/ds2/A005702A00012504</a></p><p><b>ご加入までの流れ</b></p><ol style="list-style-type: none"><li>①本チラシよりご希望のプランをお選びください。</li><li>②保険料をご確認の上、上記二次元コードにアクセスし、お手続きください。</li><li>③ご加入お手続き画面から続けて「Web口座登録手続き」を行ってください。 保険会社の発行する「団体保険加入者票」は2025年6月中に加入者宛にご送付いたします。</li></ol><p><b>4月1日以降にご加入手続きをご希望される方へ</b></p><ul style="list-style-type: none"><li>・手続き方法は上記と同様ですが、二次元コードの入りが異なります。</li><li>・「二次募集(中途加入)」は下記二次元コードにアクセスし、お手続きください。 ※中途加入時の保険料は本チラシ記載の保険料と異なります。必ず二次元コード先の保険料をご確認ください。</li></ul></div> <div><p><b>二次募集 (中途加入)</b></p><p><b>募集期間</b> 2025年4月1日から</p><p><b>4月1日～中途加入手続き</b></p><p><b>保険期間</b> お手続き日の翌月1日から2029年4月1日午後4時まで※ ※4月1日以降お手続きの方は、お手続き日の翌月1日に補償開始</p><p><b>保険料の振替日</b> 補償開始日の翌々月27日※ ※金融機関の休業日である場合はその翌営業日</p><p>URL : <a href="http://ezoo.jp/ds5/A005702A000125042409">http://ezoo.jp/ds5/A005702A000125042409</a></p></div>

■この保険は、学校法人文理学園を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。  
保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として学校法人文理学園が有します。

## 《お問い合わせ先》

**日本文理大学学生総合保険制度事務局**(12号館(食堂棟)2階セールスセンター内)

TEL : 097-592-4550 (受付時間 : 平日午前8時30分～午後5時) 担当 : 吉田・阿部

### 代理店

有限会社 ワンエス

住所 : 〒870-0316 大分市一木1727

TEL : 097-592-4550 (受付時間 : 平日午前8時30分～午後5時)

有限会社 ファミリー損保サービス

住所 : 〒870-0929 大分市長谷町2-1

TEL : 097-554-6556

### 保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 大分支店 Cチーム

住所 : 〒870-8562 大分市荷揚町3-6 大分東京海上日動ビルディング5階

TEL : 097-536-2120 (受付時間 : 平日午前9時～午後5時)

## 《事故時の連絡先》

日本文理大学・学生総合保険相談窓口

スマホで簡単事故受付

NBU学生総合保険 保険金の請求フォーム

URL : [https://nbu.co.jp/ones/hoken\\_1](https://nbu.co.jp/ones/hoken_1)



### 代理店

有限会社 ワンエス

日本文理大学12号館(食堂棟)2階セールスセンター

TEL : 097-592-4550 (受付時間 : 平日午前8時30分～午後5時)

FAX : 097-592-4510

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

TEL : 0120-720-110 (受付時間 : 24時間365日)

東京海上日動火災保険株式会社

九州損害サービス第二部 火災新種損害サービス課

日本文理大学・学生総合保険制度係

TEL : 096-300-8627 (受付時間 : 平日午前9時～午後5時)

FAX : 096-312-3215

<2024年10月1日以降始期契約用>

24TX-003865 2024年11月